

岐阜大学 産学官連携推進部門主催 知的財産セミナーのご案内



服部 素明 先生 (特許・著作権)

廣江 政典 先生 (商標・意匠・不正競争防止)

産学官連携推進部門は、知的財産を身近に感じ、楽しみながら学べるように「知的財産セミナー」を開催しています。

地域の方・自治体の方・学生・教員 あなたも参加してみませんか！

- ◇ 開催日 奇数月第3金曜日
- ◇ 場 所 岐阜大学 学術研究・産学官連携推進本部 1階ミーティングルーム
- ◇ 時 間 午後5時～6時 (受講料無料)
- ◇ 講 師 岐阜大学 非常勤講師 弁理士 服部 素明 先生 (特許・著作権)
岐阜大学 非常勤講師 弁理士 廣江 政典 先生 (商標・意匠 他)
- ◇ 問合先 配布資料を準備しますので、参加のご希望がありましたら
開催日の2日前までにお知らせください。
- ◇ 連絡先 岐阜大学 産学官連携推進部門
TEL 058-293-3359 FAX 058-293-2022
E-mail: ksi-sikn2@t.gifu-u.ac.jp

【次回の知的財産セミナー】 担当：弁理士 廣江 政典

日 時：2023年9月15日金曜日 午後5時～6時

テーマ：商標のコンセント制度導入について

内 容：2023年6月14日に法改正が行われ、商標法にコンセント制度がこの日より1年以内に導入される事になりました。これにより先登録商標と類似する商標であっても先商標登録権者の同意があれば、アサインバックを経る事なく登録が受けられる事となりました。この制度の概要について初心者向けに解説します。